

平成29年度包括外部監査 指摘事項に対する是正措置状況について

監査テーマ

「公の施設等の管理運営について」

1. 一覧表の見方

- ・ 監査人からの報告書の各頁対象内容の指摘事項（結果・意見に分別）に対し、該当の所管部課が平成30年度に平成30年5月1日現在の状況を「対応方針」と「対応方針に対する課題」（必要項目のみ）として表記しました。
- ・ 令和元年度には、当該の担当部課が令和元年5月1日現在の「是正措置状況」を表記しました。

2. 指摘事項の項目数 …… 127

- ・ 結果 …… 28

（一連の事務手続の中で、法令、規則、条例等に違反している可能性がある場合、あるいは違反ではないが社会通念上適当でないと考えられる場合に該当する事項）

- ・ 意見 …… 99

（一連の事務手続の中で、組織及び運営の面で合理化に役立つものとして専門的見地から改善を提言する事項、あるいは法令等違反ではないが改善が望まれる事項）

3. 是正措置した項目数

令和元年5月1日までに措置したもの …… 18（一覧表に網掛け）

4. 該当所属とその項目数（項目によっては複数の所属あり）

部局名	所属名	項目数
総務部	人事課	1
	財政課	1 2
	管財課	3
健康福祉部	長寿福祉課	3
こども政策部	子育て政策課	1
産業経済部	商工労政課	1 4
	観光企画推進課	5
	農業振興課	1 3
	林業振興課	4
建設部	建設管理課	2 6
会計管理組織	会計課	1
教育委員会事務局	社会教育スポーツ課	4 3
	歴史文化財課	1 3